

グループの腕を組む合を死に要するところ
 一 懸念の對策 一 債銀値下支所
 一 評員制度を廢し日給制にし
 一 向短縮七時向制を要絶し
 一 賃銀制(男前千五女千五)確立
 六六化学労働組合

11月11日
 〇
 〇

多	4. 11. 6
勞	148

秘第 二五六五號

昭和四年十月二十八日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿
 社會局長官 吉田 茂 殿
 神奈川縣知事 山縣 治郎 殿
 子安製材株式會社 爭議團員 重役訪問ニ関スル件 (續報)

十月廿日ノ會見ニ於テハ會社側ハ態度強硬ナル為メ交渉進展セズシテ會見ヤリシニ
 要旨 翌二十五日會合會社ヨリ相當讓歩セシ解決案ヲ示シタルガ爭議團側ハ承認スル意
 トナラス交渉決裂ス

標記爭議團員ノ重役訪問狀況ニ関シテハ毎報ノ表本月二十四二十五兩日ニ
 於ケル交渉狀況左記ノ通